

平成29年8月16日

あきる野市議会議長 殿

会 派 名 日本共産党あきる野市議団

代表者氏名 たばた あずみ



会派の（調査研究・研修）報告書

このことについて、下記のとおり実施したので報告します。

記

1 調査研究または 研修実施日	平成 29年 7月 22日（土）～ 平成 29年 7月 24日（月） 2泊 3日
2 調査研究または 研修の場所	①7月22日（土） 千葉県千葉市 青葉の森公園芸術文化ホール ②7月23日（日） 千葉県千葉市 植草学園大学 ③7月24日（月） 千葉県千葉市 青葉の森公園芸術文化ホール
3 調査研究事項 または研修名	①「住民参加で輝く自治体を」シンポジウム 「千葉県いすみ市の目指す地域づくり」特別報告 ②「市町村財政分析」（松本） 「どうなる国保～地域でつくる医療保障の視点～」 （山根・たばた） 「自治体病院危機の現状と展望」（たばた） ③「社会教育・公民館の役割と地方自治」特別講演
4 参加者氏名 （ 3 名）	たばたあずみ 山根トミ江 松本ゆき子
5 調査研究または 研修の概要及び 感想等	別紙のとおり



※ 自家用車を使用した場合は、必ず自家用車使用報告書を添付してください。

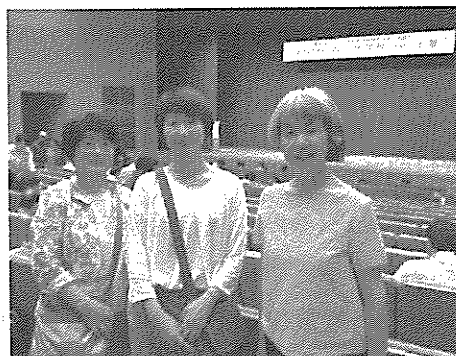
研修の概要と感想

①7月22日(土)

「住民参加で輝く自治体を」

京都大学大学院教授 岡田智弘氏をコーディネーターに、一橋大学名誉教授 渡辺修氏・奈良女子大学大学院教授 中山徹氏をシンポジストとしてのシンポジウム。

大きな政治的変化が起きている状況下で、地方自治と住民自治をめぐる現状と課題、展望が語られた。



多くの自治体で迎えている人口減少問題乗り越える手法として、常識的に考えれば開発を縮小し、地域資源を活用、福祉を優先して雇用を確保すべきだが、あえて大規模開発で乗り切ろうとしている自治体が増加していることが報告された。なんでも民営化・カジノ万博など大規模開発で諸問題を解決しようという大阪市は極端な例と思われがちだが、過大な人口減少予想を克服するために開発計画を立て、その実現のために市民向けの予算を削減して財源確保、開発を実施するも失敗し、さらに地域経済が低迷し人口減少を現実化するという負のスパイラルは開発型自治体の典型例であり、大阪市の後を追っていることに気付くべきだとの指摘がされた。

一方で、参議院選挙以来、全国で広範な市民が手を結び、市民・国民を苦しめている政治を変えようという動きがあることが報告された。住民投票や社会運動など、粘り強い住民自治の取り組みが多様な分野をつなぐ運動体を形成する土台となっていることや、住民の福祉・基本的人権の向上を第一にした共同の取り組みが支持・共感を得ていることなど、社会教育の発展が政治を変える大きな力になり得ることを実感させる報告であった。

「千葉県いすみ市の目指す地域づくり」

いすみ市企画政策課 石川伸一郎氏が報告。

住民と行政が協力し、自然と共生する里づくりとして、環境保全型農業モデル事業を展開。独自の農業ブランドづくりや観光産業につなげる取り組みが紹介された。

都会に近い「身近な田舎」であるいすみ市は、その点においてあきる野市とよく似た条件を持っている。九十九里浜の最南端で、漁業が盛んである点は異なるが、あきる野市には多摩川・秋川という河川での漁業がある。あきる野市でも住民を巻き込み、力を合わせていけば、第1次産業を基幹産業に押し上げることは可能ではないかと感じた。

中でも、学校給食を市内の米・野菜で、さらには有機米で賄おうという取り組みは、当初失敗したものの、指導者を招き、技術を学んで実践する「学びの姿勢」に転換したこと

で、学校給食の40%を占めるところまで成長したとのこと。こどもたちの健康への配慮から、ひいてはいすみ市の米『いすみ米』のPRにもつなげていこうという考えで、大変興味深かった。

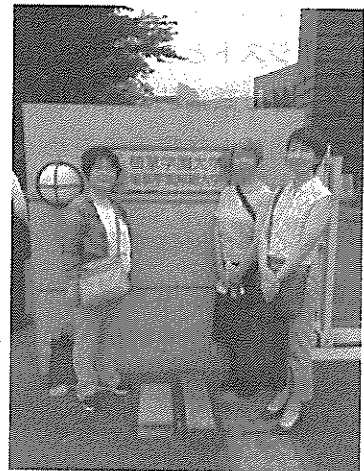
報告の中で、住民と行政がお互い励ましあい、切磋琢磨しつつ取り組んでいる様子が垣間見られ、住民との「協働」とはこういうことではないかと感じる報告であった。

②7月23日(日)

「市町村財政分析」

大和田一紘氏(多摩住民自治研究所)、石山雄貴氏(学習院大学)による講座。

- 1・平成28年度決算を通して、まちの広報のありかたを考える
- 2・市町村の財政危機や悪化の原因をさぐる
- 3・歳入構造の分析、歳出の分析とその方法
- 4・経常的経費と投資的経費について
- 5・普通交付税の算定方法の改正とトップランナー方式について
- 6・今後の財政運営のありかた
- 7・26年度の決算カードを使用した分析の実習



初めて聞くような、むずかしい用語が多く、今後も日常的に学び続けなくては財政分析に活かせないと感じた。

分析票に数年分の財政結果を転記していくことで、市の財政の変化が見えてくることがわかり、興味深く取り組んだ。多自治体の市民が作った財政白書の紹介があり、自身でも市民とともに作ってみたいと感じた。

「どうなる国保 ～地域でつくる医療保障の視点～」

講師は三重短期大学教授 長友薫輝氏。

はじめに、高齢化率は上昇しているが、同時に高齢者と女性の就業率が向上することにより、いわゆる高齢化社会危機論は現実化しないと指摘、ただし高齢者と女性が「外に出ていく」ことになるため地域の助け合いの力は低下せざるをえず、行政が期待したがる自助や互助には期待できないことも指摘した。一方で、必然的に社会保障を充実することが、今後各自治体を維持していくうえでは非常に重要になることが示された。

こうした前提の上で、国保の歴史や来年度から始まる国保の広域化の仕組み、医療費抑制のからくりを解説した。

所得に関係なく家族の人数が多いと負担が重くなる「人頭税」やこどもの医療費助成など、将来の納税者を育てること、国保によって貧困を生まないことなど、あたりまえのこ

とでも求めていかないと変えられない。社会保障の活動は地域経済に貢献する、持続性のある仕組みであるという解説に納得した。

見かけの財政負担は少なくはないが、社会保障を充実することで、大きな波及効果があることが明確に理解できて、今後国保の問題に取り組むうえで重要な指針になるだろうと感じた。

「自治体病院危機の現状と展望」

全国各地からの参加者による、自治体病院をめぐる問題と解決に向けた取り組みの紹介。医師不足の現状はどこも同様に苦労しているが、阿伎留医療センターについては企業団にしたことで、改善に向かいつつあるのかもしれない。

医師・看護師の不足、地方の病院不足は全国的に共通する課題であり、やはり国策レベルでの解決が急務だと感じた。

③7月24日(月)

「社会教育・公民館の役割と地方自治」

講師は千葉大学名誉教授 長沢成次氏。

最初に、日本国憲法施行 70 年、教育基本法施行 70 年の今、改めて憲法にかかげる教育基本法、社会教育の考え方などについて学んだ。

戦後、日本国憲法によって教育を受ける権利が位置づけられ、社会教育も憲法・教育基本法、社会教育法制の下で位置づけられたことなど話がされた。日本国憲法 26 条で定められている教育を受ける権利、教育を受けさせる義務についても、戦前の教育は天皇の命令であり、国民は教育を受ける権利を与えられていなかった。戦前の日本に戻ろうとする危険な動きがある今、私たちは明治憲法についても学ぶ必要がある。

社会教育と公民館の役割について、社会教育を考える際に、憲法、教育基本法、社会教育法を学ぶことが大事との話がされた。公民館は民衆が自らの手でつくってきたもの。各地で、公民館の使用をめくり様々な問題が起こっている中で、社会教育法第 12 条「国及び地方公共団体は、社会教育関係団体に対し、いかなる方法によっても、不当に統制的支配を及ぼし、又はその事業に干渉を加えてはならない」とあるこの条文は大事との話は、あきる野市での問題で実感された。

また、学習権について、ユネスコ学習権宣言で「学習権は単なる経済発展の手段ではない。それは基本的権利の一つとして捉えなければならない。学習活動はあらゆる教育活動の中心に位置づけられ、人々を成り行き任せの主体から、自らの歴史をつくる主体に変えていくものである」とうたっているとの話には、社会教育活動が社会を変えていく動きにつながるという初日の話とのリンクがあり、興味深かった。

他に公共施設再配置計画について、住民の学びの場である公民館が統廃合で消えていく事例（千葉県、習志野市）などが紹介され、公民館の果たす役割などについてもっと勉強することの大切さを実感した。